

日本グライダークラブ所属  
ピラタス式B4—PCI IAF型JA2204  
に関する航空事故報告書

昭和52年12月15日  
航空事故調査委員会議決（空委第50号）

委員	長	岡田	實
委員	員	山口	真弘
委員	員	諏訪	勝義
委員	員	上山	忠夫
委員	員	八田	桂三

## 1 航空事故調査の経過

### 1.1 航空事故の概要

日本グライダークラブ所属ピラタス式B4—PCI IAF型（単座）JA2204は、昭和52年5月29日16時58分ごろ、訓練飛行を終了し群馬県邑楽郡板倉滑空場に着陸の際、滑走路の手前約55メートルの地点に接地して機体は中破した。

本事故による人員の死傷はなかった。

### 1.2 航空事故調査の概要

昭和52年5月31日 現場調査

### 1.3 原因関係者からの意見聴取

昭和52年10月25日 意見聴取

167001

## 2 認定した事実

### 2.1 飛行の経過

事故当日、JA2204は訓練のため飛行機にえい航されて板倉滑空場を16時41分に離陸し、約6分後に滑空場上空の高度約600メートルで飛行機から離脱した。

同機は、その後同滑空場上空付近を飛行し、滑走路15に着陸のため場周経路に入った。

同機は、その後先行機（萩原式H-23B）との間隔をとるため、ベースレグの手前で360度右旋回を行い、引き続いて最終進入コースに入ったが、当該経路上において高度が急激に低下し、滑走路の手前約55メートルの地点にある長さ約3メートル、幅約1メートル、深さ約1メートルの雨水の侵しよくによりできたくぼ地（進入経路上に位置する）の縁に主車輪を接触させた後、滑走路方向に約10メートル地上滑走して停止した。

### 2.2 人の死亡、行方不明及び負傷

死 傷	と う 乗 者		そ の 他
	乗 組 員	そ の 他	
死 亡	0	—	0
重 傷	0	—	0
軽 傷	0	—	0
な し	1	—	

### 2.3 航空機の損壊の程度

中破

### 2.4 航空機以外の物件の損壊

なし

### 2.5 乗組員に関する情報

機長 昭和8年5月13日生

自家用操縦士技能証明書 第559号

昭和35年10月10日取得

**167002**

第3種航空身体検査証明書 第31371448号

有効期限 昭和52年9月17日まで

総飛行回数(時間) 797回(167時間17分)

うちピラタス式B4-PC11AF型 13回(3時間17分)

最近30日間の飛行回数(時間) 7回(2時間33分)

## 2.6 航空機に関する情報

型 式 ピラタス式B4-PC11AF型

製造年月日 昭和51年12月3日

製造番号 第108号

耐空証明書番号 第51-16-12号

有効期限 昭和53年2月19日まで

総飛行回数(時間) 120回(64時間18分)

## 2.7 気象に関する情報

機長及び目撃者の口述によると、事故当時の気象は曇、視程良好、南～南々西の風約3メートル/秒であった。

## 2.8 航空機又はその部品の損壊に関する情報

胴体先端部下面破損

車輪取付部破損

胴体側面部の一部にへこみ

# 3 事実を認定した理由

## 3.1 解析

事故機の調査結果から、同機は事故発生時まで正常な状態であったものと認められる。

事故発生当時の気象状況は、当該事故に関連がなかったものと認められる。

目撃者及び機長によれば、同機は最終進入の途中まで通常の滑空降下をしていたものと推定される。

**167003**

機長は最終進入の途中で速度を80キロメートル／時に減速し、滑走路を注視したところ、約1,000メートルの滑走路のほぼ中央に接地していた先行機を中央より自機に近い位置にいると考え、同機との間隔をとって滑走路末端に接地しようとして、ほぼ半分程開いていたダイブブレーキを一気に全開にしたため、沈下が大となり、同機は急激に高度が低下したものと推定される。

同機は、滑走路末端から約55メートル手前の草地に接地し、草地を約10メートル地上滑走して停止したが、同機の損傷は当該接地の際、くぼ地の縁に主車輪及び機首下面が接触したことによるものと認められる。

## 4 結 論

- (1) 機長は、適法な資格を有していた。
- (2) 同機は、有効な耐空証明を有し、かつ整備されていた。
- (3) 事故発生当時の気象状況は、当該事故に関連がなかったものと認められる。
- (4) 最終進入において速度を減速していた機長は、先行機との間隔をとろうとして、ダイブブレーキを一気に全開にしたため沈下が大となり、同機は急激に高度が低下したものと推定される。
- (5) 同機は、くぼ地の縁に接地したため機体を破損したものと認められる。

## 原 因

本事故は、最終進入において機長が先行機と間隔をとって滑走路末端に接地しようとしてダイブブレーキを一気に全開にしたため、同機がアンダーシュートし、くぼ地の縁に接地したことによるものと推定される。

**167004**